

# 感染症の予防及びまん延の防止のための指針

株式会社ケアワーク弥生

## 1 感染症の予防及びまん延の防止の基本的考え方

病気の原因となるようなウイルスや細菌、真菌などの病原体が人の体の中に入り、体の中で増殖することを「感染症」と呼びます。利用者には高齢者や障害者、基礎疾患があるなど感染への抵抗力が低下している方、認知機能等が低下していることにより感染対策への協力が難しい方などが多く、介護現場における感染症対策は非常に重要です。

当法人では、感染を未然に防止し、発生した場合に感染が拡大しないよう可及的速やかに対応するための体制を構築することが必要と考え、各種法令「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」、「介護保険法」「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「児童福祉法」に基づき、感染予防・再発防止策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、事業所における感染予防対策体制を確立し、全ての職員は本指針に従い業務にあたることとします。

## 2 感染症の予防及びまん延の防止委員会その他事業所内の組織に関する事項

当法人は、感染症の予防及びまん延の防止にあたって「感染症の予防及びまん延の防止委員会(以下、委員会という)」を設置します。

### ① 委員長の役割

委員長は事業所管理者が務め、委員会の運営と指導を担います。

### ② 委員会の開催

利用者の状況、事業所の状況に応じ、おおむね6か月に1回以上、定期的に行います。

感染症が流行する時期等を勘案して必要に応じ随時開催する。

### ③ 他の会議体との一体的な設置・運営

必要に応じて、他の会議体と一体的に委員会を設置し、効率的に運営します。

### ④ 他のサービス事業者との連携

他のサービス事業者と協力し、広範な視野での感染症対策を検討することも可能とします。

### ⑤ 遠隔会議システムの利用

必要に応じてテレビ電話装置などの遠隔会議システムを使用し、幅広い参加を促進します。

### ⑥ その他検討事項

委員会は以下の事項について検討し、そこで得た結果は従業者に周知徹底を図ります。

- ・委員会その他事業所内の組織に関する事
- ・感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備に関する事
- ・感染症防止の為の職員研修の内容に関する事
- ・感染症について、従業者が相談・報告できる体制整備に関する事
- ・感染症が発生した場合、発生原因等を分析し得られる情報から再発防止の確実な対策を講じること
- ・再発防止を講じた際に、その結果についての評価に関する事
- ・BCP及びマニュアル等の見直しをすること

など

### 3 職員の研修・訓練について

感染症の予防及びまん延防止のための職員への研修・訓練(以下「研修等」という)は、従業者に感染防止に関する基本的な内容と適切な知識を普及・啓発することを目的とします。この研修等は、当事業所の指針に基づき、感染症防止の徹底を目指しています。

#### ① 研修・訓練プログラムの作成

本指針に基づいた研修・訓練プログラムを組織的に作成し、職員教育の徹底を図る。この研修等は、感染症の予防法、感染症の兆候の認識、適切な対応方法に関する内容を含みます。

#### ② 定期的な研修・訓練の実施

全ての職員は、少なくとも年に1回は研修・訓練を受けます。研修等は職員の知識とスキルを更新し、感染防止に関する意識を高めるために重要です。

#### ③ 新規採用者への研修

新規採用される職員には、入職時に必ず研修を実施します。これにより、新たな職員も事業所の感染防止に対する方針を理解し、実践する能力を身につけます。

#### ④ 研修内容の記録

研修の実施内容、日程、参加者などを記録します。

### 4 平常時の対応

平常時における適切な対策の実施は、感染リスクの低減と健康な職場環境の維持に重要な役割を果たします。以下の項目は、日常の業務において重点的に取り組むべき対策です。

#### ① 事業所内の衛生管理

事業所内の衛生管理は感染症の予防における基本です。これには定期的な清掃、消毒、換気などが含まれます。特に多くの人が触れるドアノブ・手すり・スイッチなどは頻繁に消毒します。

#### ② ケアにかかる感染対策

ケアにかかわる業務では、手洗いや標準的な予防策の徹底が不可欠です。手洗いは血液・体液・分泌物・などに触れた後、または手袋を脱いだあとには必ず行います。さらに感染症の有無に関わらず、湿性生体物質に接する際は、感染の可能性を考慮して適切な保護具(手袋・マスク・ガウン・ゴーグルなど)を使用します。

これらの基本的な予防策は、日常のケア業務において感染リスクを低減する上で非常に重要です。

### 5 発生時の対応

感染症が発生した場合の迅速かつ効果的な対応は、その拡大を防ぎ、職員及び利用者の健康を保護する上で重要です。以下の項目では感染症発生時の対応策について詳述します。

#### ① 発生状況の把握

感染症が発生した場合、まずはその発生状況(発症者数、感染の症状、感染が疑われる日時と場所の特定等)を正確に把握します。

#### ② 感染拡大の防止

感染拡大を防ぐためには、感染したと疑われる人々の隔離、共用エリアの消毒、感染者の健康観察が必要です。感染が確認された場合、他者との接触を最小限に抑えるための措置を速やかに実施します。

#### ③ 医療機関や保健所、市町村における事業所関係課の関係機関との連携

感染症の発生時には、地域の医療機関、保健所、市町村の関係部署との連携が不可欠です。これには、感染の報告、専門的なアドバイスの受け取り、対応策の協議が含まれます。

④ 行政への報告

感染症の発生は、関連する法令や規則に基づき、適切な行政機関へ速やかに報告します。報告には、感染者数、感染経路の推定、現在の対策状況などの詳細を含めます。

⑤ 発生時における事業所内の連絡体制や上記の関係機関への連絡体制

感染症発生時の対応を効果的に行うためには、事業所内の連絡体制を整備し、職員や利用者等への迅速かつ明確な情報共有を行います。

6 当該指針の閲覧について

当指針は、利用者及び利用者家族がいつでも事業所にて閲覧ができるようにするとともに、ホームページ上に公表します。

7 その他感染症対策の推進について

当事業所における感染症対策の取り組みは、その重要性和緊急性を鑑みて、管理者が専任担当者として責任を持つこととします。管理者は、感染症対策のための全ての活動の監督、調整、および実施を担当し、職員への研修、報告体制の整備、対応策の策定など、感染症対策に関連するあらゆる事項について主導的な役割を果たします。

附則

この指針は令和6年4月1日から施行する

別紙 1

2 感染症の予防及びまん延の防止委員会その他施設内の組織に関する事項

② 委員会の構成委員

事業所名	委員	連絡先
ケアワーク弥生 介護サービス部	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	03-3811-1056
ケアワーク弥生 介護支援部	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	03-3811-1259
ヘルパーステーション ケアワーク東京	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	03-5815-5814
ユアハウス弥生	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	03-5840-8652
総務部	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	03-3811-1039
ケアワーク千代田	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	03-3221-4370

5 発生時の対応(発生した場合の相談報告体制)

⑥ 医療機関や保健所、市町村における事業所関係課の関係機関との連携

機関	連絡先
文京根津クリニック	03-3821-2102 午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、 休日を除く）
メディカル根津クリニック	03-5815-8687
保険サービスセンター	03-5803-1805 午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、休 日を除く）
保険サービスセンター本郷支所	03-3821-5106 午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、 休日を除く）
文京区障害者基幹相談支援センター	03-5940-2903 月～土 午前9時から午後6時まで （祝日、年末年始を除く） ※土曜日は午後5時まで（時間外は電話に て対応）
高齢者あんしん相談センター本富士	03-3811-8088 月～金 午前9時から午後7時まで 土・日・祝・年末年始 午前9時から午後5 時半まで

⑦ 行政への報告など

機関	連絡先
文京区介護保険課介護保険相談係	03-5803-1383 月～金 午前8時半から午後5時まで(祝日、年末年始を除く)
文京区障害福祉課身体障害者支援係	03-5803-1219 月～金 午前8時半から午後5時まで(祝日、年末年始を除く)
文京区保健衛生部予防対策課	03-5803-1847 月～金 午前8時半から午後5時まで(祝日、年末年始を除く)

※事業所があらかじめ対策等を検討しておくべき主な感染症は以下の通り

- ① 利用者及び従業者にも感染が起こり、媒介者となりうる感染症  
 集団感染を起こす可能性がある感染症で、インフルエンザ・新型コロナウイルス  
 感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症・腸管出血性大腸菌感染症など)
- ② 感染抵抗性の低下した人に発症しやすい感染症  
 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症(MASA 感染症)緑膿菌感染症など
- ③ 血液・体液を介して感染する感染症  
 肝炎(B型肝炎・C型肝炎)など

以上